

不登校生徒への対応について

不登校児童・生徒の状況

今年度、本校の不登校生徒は合計で 26 人であり、全体の 7.6%である。これは八王子市の中学校不登校生徒の平均は下回るものの、都の平均は上回っている。26 人のうち、入学後不登校になったものは 6 名で、その他は小学校から継続して不登校である。

具体的な取組

○組織力の向上

特別支援教育コーディネーターを中心とした組織体制を構築している。気になる生徒の情報を毎週記録し、これについて校内委員会で検討して、今後の対応について協議している。また、SSW 等外部機関との連携も充実させ、組織として不登校に対応できるような取り組みを強化している。

○校内体制の強化

本校では、いじめや不登校を生まない授業づくりの一環として、「学び合う授業づくり」を実践している。教師と生徒、生徒同士がそれぞれ学び合う活動を通して認め合い「行きたくなる学校」を築けるよう努めている。



○個々の不登校生徒への支援

本校では、別室登校を授業がある時間帯であればいつでも受け入れている。「指導よりも受容」を旨として対応し、学校に生徒の居場所があることを伝えるようにしている。また、要望に応じてオンラインでの授業配信も行っている。



○実践の成果等についての普及・啓発

市内の研修会で、本校の実践報告を行った。不登校生徒の別室登校に制限を設けていないことについて、いくつかの学校から質問があった。また、校内委員会には月に 1 回 SSW も参加しているが、これについても実施していない学校が多かったようで、関心をもってもらうことができた。

成果

別室など、教室以外の生徒の居場所を設けたことで、学校に登校しようという生徒が少しずつではあるが増えて来た。また、研修の充実によって、職員の支援を要する生徒への対応について理解が深まった。

課題

別室登校の定期的な利用者は 4 名と少ない。また、小学校から不登校という生徒への対応には更なる工夫が必要である。

不登校生徒の居場所づくりについて

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、昨年度、今年度ともに断続して不登校となっていた。集団に入ることによる不安を抱えている様子が見受けられる。本人に、登校そのものに抵抗はなく週に一度のペースで別室に登校し、教員と懇談をしている。別室登校が始まった当初は、緊張した様子だったが、徐々に打ち解け近況について自ら話すようになった。

具体的な取組

別室の活用

毎週木曜日、相談室を活用し不登校生徒の居場所としている。不登校対応加配教員と学校サポーターが対応にあたり、懇談や学習支援を行っている。ボードゲームも活用しながらコミュニケーションを図り、生徒との関係を構築している。



校内研修の充実

生徒の居場所づくりに必要不可欠な「心理的安全性」についての研修を実施した。研修後は、教職員の意識が高まり、行動力が向上した。生徒が自分の意見や気持ちを安心して表現できる状態をつくり、不登校の未然防止にも繋がった。

支援部会

毎週開催される「支援部会」で、管理職、養護教諭、SC、各学年教員、不登校対応加配教員で、情報共有を行っている。近況の報告、今後の対応について綿密に協議している。また、ひと月に一度、SSWにも入って頂き、支援の必要な生徒についての話し合い、個に応じた支援を行っている。

オンライン配信

登校しづりがあるものの、学習意欲のある生徒について、オンライン授業配信を行った。クラスの学活にも参加をし、担任、クラスメイトとの交流ができるようになった。

成果

毎週木曜日の別室登校は1校時から6校時まで生徒利用がある。なかには、別室登校後、教室復帰した生徒もあり、生徒の不安を取り除く場所ともなっている。今後も生徒それぞれの個に応じた対応を検討し支援を継続していきたい。

課題

多様化する生徒の状況に合わせて支援をすることが難しく感じる。人員や教室を十分に確保し、細やかな支援をすることが望ましいと考える。

第三者連携による不登校対策チーム支援とクロス指導の対応事例

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、前年の遅刻欠席率が 62.8%を超えていた。小学校から生活リズムの昼夜逆転が見られた。担任の根気強い家庭訪問や働きかけにより、週に 1、2 回登校している状況が続いていた。

具体的な取組

1. 不登校事例に応じたアセスメントを丁寧に行う。

①学級担任（養護教諭、スクールカウンセラー）による生徒、保護者への聞き取りや面談を行い、生徒の特性や状況、家庭の困り感等の情報を収集する。

②不登校担当教員を中心にケース会議を行い、チーム支援の必要性や方向性を校内で確認する。その際、特別支援相談員を交えて巡回心理士のアドバイスを受ける。

2. 特別支援校内委員会にて対応策を検討する。

ケース会議を踏まえて、特別支援校内委員会（不登校対策委員会）にて、生徒の状況や変化を共有し、個別の対応策を参加メンバーで講じる。子ども家庭センターや民生委員、スクールソーシャルワーカーにも参加してもらい、第三者連携の可能性や方向性を確認する。当該生徒については、生徒の「発達課題」と「家庭問題」の要因が大きいと判断した。



3. 生徒の「発達課題」に対する支援を行う。

生徒への発達課題に対しては、特別支援教室（ステップ教室）と連携したクロス指導を行う。特別支援専門員と学級担任が密に連絡を取り合い、生徒の支援目標や取り組みを共有、特別支援教室と通常学級それぞれで「発達課題」への支援を行っていく。主に特別支援教室ではソーシャルスキルトレーニングで他者と関わって生活できるように働きかけをしていく。

4. 第三者連携による「家庭支援」を行う。

①子ども家庭センターやスクールソーシャルワーカーと連携し、保護者へのサポートを行う。

②民生児童委員による家庭訪問や放課後活動支援を行う。

③学校運営協議会による放課後基礎教室への参加を促し、学習サポートを行う。

「子ども支援」という立場になった第三者連携が重要である。

成果

上記のような丁寧なアセスメントやチーム支援によって、前年の遅刻欠席率 62.8%から現在では 9 ポイント改善した。入学当初欠席が半数を占めていたが、最近では遅刻が大半となっており、実質の不登校状態は脱却したと考える。

課題

より一層の保護者サポートが必要である。特に進学に向けた情報提供や学習支援について、第三者連携を図っていくことが重要である。

不登校生徒への本校の対応について

不登校児童・生徒の状況

本校の不登校の生徒には、人間関係・家庭・学習・健康・その他様々な要因がある。また、人間関係の悩みや家庭状況に起因する不登校生徒だけではなく、学習の遅れから不登校に至る生徒が多く出現している。そのため、卒業後の進路選択へ向けて、現在の学習の遅れを解消するためには、個別の指導による支援も必要である。

具体的な取組

二者面談と情報共有

毎週木曜日に、担任との二者面談を生徒対象に行い、生徒の心の様子の把握に努めている。全員が学期に1回は面談を行えるように時間を設定している。毎週火曜日の「特別支援校内委員会」で情報共有や指導の方向性を検討し、記録を校務用パソコン内に保存・共有している。

オンライン授業配信

I C T推進部と協力し、学年ごとに1クラス教室を選び、その教室の前方に配信用の学習用端末を常時設置し学習内容の学び遅れにならないよう、現在実施している授業内容をオンライン配信している。



外部機関との連携

S C・S S W・子ども家庭支援センター・児童相談所・医療機関等の各関係機関へ生徒と保護者をつなげている。

また、不登校生徒の理解を深め、不登校生徒に適切な対応を行うため、年1回以上、外部専門家等を活用した校内教員研修の企画・調整・運営を行っている。

登校支援教室「STEP」の開設

令和4年度から登校支援教室「STEP」を開設し、毎週2回2時間を設定している。学習サポートのため、教員が常駐して勉強会を行っている。また、「スペシャルサポートルーム」の開設準備を進めている。



成果

支援体制や環境を整え、生徒の選択肢を増やしてきた。30日以上欠席の生徒は、1学期末時点で全校生徒の約7%ではあるが、学年が進むにつれて少しずつ成長し、意識を卒業後の自分の進路へと向き始めることができている。

課題

不登校となる要因に対して様々な選択肢を提供し、信頼できる大人を増やすこと。社会で自立する一助とすることが課題である。

不登校加配教員配置校実践報告について

不登校児童・生徒の状

不登校出現率	令和3年度	9.75%	令和4年度	4.63%
継続出現率	令和3年度	4.56%	令和4年度	3.02%
新規出現率	令和3年度	5.19%	令和4年度	1.61%
内外で相談を受けていない	令和3年度	68.1 %	令和4年度	4.3 %

具体的な取組

組織力の向上

不登校加配教員が不登校対応の担当となっていないが、分掌や教科の授業、学年での職務遂行により、各担当に時間的な余裕が生まれている。

その時間的な余裕を生かし、不登校対応にかかる各種校内委員会を開いたり、個別に家庭訪問や面談などを行っている。

校内体制の強化

毎週、教育相談部会を設け、管理職、生活指導主任、養護教諭、各学年担当、スクールカウンセラーが一堂に会し、不登校支援の方法を具体的に考えている。

月に1回SSWがこの会議に出席し、会議後、具体的な支援策を考えている。

個々の不登校生徒への支援

別室指導やオンライン面談を利用した不登校生徒への個別支援をしている。別室指導も、自習を中心に行う生徒、ATによる個別学習に取り組む生徒、相談を中心に行う生徒と様々である。教室を全て分けることができないので、目的に合わせ、曜日と場所、時間を設定している。



不登校に係る指定項目数値の減少及び解消

SC・SSWとの連携、医療機関との情報交換により、学校内外で相談を受けていない生徒が減少している。担任・学年のみで生徒に接するのではなく、毎週の委員会を開催することで、学校全体で対応を検討することができ、相談を受けていない生徒の割合の減少に繋がっている。

成果

Q-Uアンケートでは、「教師との関係」に関する項目が約9割で、全国平均を上回っている。上記のような関係機関との連携、会議での共有、家庭訪問、面談など組織的な対応が具体的に行えていることで生徒の安心感が広がっている。

課題

個々で登校できない理由は異なり、対応する人も個別対応が必要。対応できる人の時間確保や場所も常に不足している状況がある。

不登校生徒対応の取組について

不登校児童・生徒の状況

- ・友人関係を構築することが苦手であり、集団の中で生活することに不安感がある。
- ・小学生から不登校状態が継続している。
- ・学習に苦手意識をもっているため、継続して授業に参加することが難しい。
- ・自分の気持ちをうまくコントロールすることが苦手である。

具体的な取組

「明日も行きたくなる居心地の良い学校」を目標に、生徒が主体的に活動し、学校生活を送れるように支援する。具体的には、特別活動の行事等で生徒が達成感を得られるよう支援する。

週に一度開かれる支援会議で、不登校生徒の状況について確認し、生徒一人ひとりに応じた支援について、SSW・SCのアセスメントを中心に話し合う。その内容を全教員で共通理解した上で、生徒対応ができることを目標とする。

希望する不登校生徒には、ICT機器を活用したオンライン授業を実施する。また、保護者・生徒への連絡方法については、必要な配布物等を電子化して送付する。アンケート・出欠席票等の提出もできる限り電子化している。

成果

学校へ登校できなかった生徒が、組織的な対応を通して、少しずつ学校に登校できるようになった。

学校生活を前向きに取り組んでいる生徒が増加していることがアンケートの結果から分かった。

空き教室を活用し、廊下から中が見えない工夫をした上で、登校支援として週に2回、不登



校生徒が気軽に登校できる環境を作っている。運営については、教員の負担を軽減するため、地域人材を活用している。週に2回の活動の中で、不登校生徒同士が協働的な取組を実施する。その活動内で作成した作品を、行事で活用したり、校舎内に展示したりすることで、不登校生徒の自己肯定感を醸成している。



課題

関係諸機関とより綿密な連携。

不登校生徒の自立を目標とした具体的な支援方法の確立。
適切な外部人材の登用。

不登校生徒に対する個別の対応について

不登校児童・生徒の状況

- ・小学校 2 年生より不登校となり、小学校 3 年生より特別支援教室にて指導を受ける。
- ・中学校入学前に中学校の特別支援教室（学びの教室）の見学及び体験に保護者とともに参加することができた。
- ・中学校入学後は、順調に学校へ登校できていたが、体育の授業での運動に苦手意識が強く、5月下旬に行われる体育大会に向けた練習開始後に欠席しがちとなった。

具体的な取組

組織力の向上

校内の特別委員会として、登校支援委員会を新設した。管理職・学年教員・養護教諭・SC・SSW が週 1 回集まり、欠席しがちな生徒の情報共有を図る。校内での対応が困難な場合には、SSW や子ども家庭支援センター等の第三者機関へも繋げる等生徒の状況に応じた対応を組織的に実施した。

加配教員連絡協議会及び東京都不登校対策担当が主催する研究会の参加

加配教員連絡協議会等に校内の担当者が参加し、他校の取組や実践事例を学校に戻って伝達し、本校でも実施できそうな内容については、校内で協議して新たな取組として実施できるかを検討した。

校内体制の強化

登校支援委員会だけでなく、特別支援委員会とも情報共有を行い、各生徒の様子を学校全体で把握できるよう取り組んだ。保護者とも日常的に担任や特別支援教室担当者が連絡を取り合っている。



個々の不登校生徒への支援

個々の生徒の状況に応じて、放課後の担任との面談や授業時の別室の利用、特別支援専門員や巡回指導教員による対応、SC との面談や、SSW による家庭訪問の実施等、個々の状況に応じ支援を実施している。



成果

担任や教員、特別支援教室の担当教員等、校内の教員が情報共有しながら、組織として登校支援を行うことで、本人の安心感につながった。また、本人に合わせたペースで、登校回数を重ねることで自信が付き、学習面にも前向きな姿勢が見られるようになった。

課題

全体の生徒にもきめ細かな対応を継続するために、個別に対応ができる場所（専用教室）や人材確保（担当指導者）が必要である。

多種多様な要因による不登校生徒の支援・指導について

不登校児童・生徒の状況

○不登校特例校として、対人関係や学習、ソーシャルスキルを向上するため、家庭の養育環境等を起因として、緊張感や不安感の高い子どもや多動傾向、起立性調節障害、原因がはっきりしないなど複雑・多様な理由で不登校となった児童・生徒に対して現状に合わせて日々全教職員が一丸となり支援・指導・対応を行っている。

具体的な取組

○加配教員の配置により、校内支援体制の強化により組織力が向上した。不登校加配教員を中心として、情報交換会や個別支援委員会の運営、特別支援教育コーディネーターとしての調整が図れることで、教職員の生徒との関わり等に余裕をもって指導が実践でき、児童・生徒指導の連携等によって不登校生徒に寄り添った指導の実現が図れるようになった。

○毎週 1 回 30 分間の児童・生徒の情報交換会の運営（情報交換・意見交換）参加者は、管理職、小・中学部教員、指導補助員、特別支援サポーター、心理士、SSW、研究主事、プレイルーム職員、教育支援課等である。

○月 1～2 回 個別支援委員会の運営 個別指導計画における指導の方策や支援策について、検討し教職員へ周知する。

○不登校生徒が不登校になった要因は、様々であるが、同世代と関わりがもてない子どもが多くいる現状がある。なるべく多くの子どもたちに様々な声掛けや関わり機会を設けることが必要である。

不登校生徒と対応するときは、まずは子どもの話を聞くことが第一と考えている。



○加配教員は、支援方法について転入前の適応指導教室での子どもの様子の観察結果、指導についての情報及び転入前の心理士による面談の様子や情報を収集しまとめて、転入前に全教職員に周知し子供の支援準備の補助に当たっている。また、特別支援学級からの指導の状況や子供の様子の情報交換、対応策を各組織と調整し実践できるよう取り組んでいる。

成果

○令和 2 年度以降不登校出現率が 16%減少し、前籍校からの改善率が今年 86%登校率も 75%以上であることで、本校での児童・生徒の指導や対応が子どもたちに適切で安心して学ぶ楽しさや意義をもう一度見出せる学校であるといえる。

課題

○不登校生徒の急増とそれに伴い未履修の増加への対応
○不登校生徒と学校と福祉、医療等との体制づくり
○様々なニーズの居場所の確保